

議会運営委員会

平成17年9月20日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎里川宜志子

○飯高 昭二

松田 正

小野 隆雄

坂口 徹

三木 誓士

中西議長

欠席委員

西谷 剛周

2. 会議の書記

議会事務局長

浦口 隆

同 係 長

猪川 恭弘

3. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会（午前9時00分）
署名委員 小野委員、坂口委員

委員長 おはようございます。委員の皆さんにはごくろうさまです。ただ今確認をさせていただきましたが、西谷委員は欠席ということでよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。本日の会議録署名委員には、小野委員、坂口委員を指名いたします。両委員にはよろしくお願ひいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしておりますレジメのとおりであります。それでは、レジメに沿って進めてまいります。

委員長 初めに、1. 協議事項（1）平成17年第5回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

まず、付議議案等の取扱いについてですが、各委員会に付託されておりました議案についての審査結果は資料のとおりでありますので、ご確認いただきたいと思います。

委員長 町からの付議議案については、本会議最終日に委員長報告の後、表決となりますが、決算審査特別委員会に付託されておりました認定第2号、平成16年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数で可決すべきものとされており、討論の申し出があります。それ以外の案件につきましては、審査結果に記されておりますように、全て満場一致で可決、認定、すべきものとされております。

討論につきましては、従来どおり賛否それぞれ1名づつということで確認を致しておきたいと思いますが、よろしいか。

（ 異議なし ）

委員長 異議なしと認めます。討論は、賛否それぞれ1名ずつということで確認いたしました。

委員長 次に、認定第2号で討論を予定されている方がわかっておりましたら確認をしておきたいと思います。

反対討論については木澤議員でお聞きしておりますが、賛成討論は、まだですか。賛成討論はまだ決まってないという事で、当日までに決めておいていただきたいと思います。

この案件以外で討論はないと思いますが、討論を予定されている案件がありましたら、事前にお聞かせいただきますようよろしくお願いを致しておきます。

委員長 ここまでのところで、委員から質疑意見あればお聞かせいただきたいと思います。ありませんか。

(質疑意見なし)

委員長 他にないようでありますので、初日本会議からの付託議案の取扱いにつきましては以上で終わります。

委員長 次に、追加日程についてを議題と致します。

前回の議会運営委員会で委員の方から、意見書提出の発議を予定しているとの発言がありましたが、本日、資料として配布いたしておりますように、最終日に議員発議がなされる予定であります。

議員からの発議につきましては、追加日程としての取扱いをしていきたいと思いますが、審議の順序として町からの付議議案の表決が全て終了した時点で、各委員会の閉会中の継続審査案件を議題に上げてもらう前に、追加日程の議題を上げていただき、日程の順序を変更し、先に審議をしてもらうということを進めてもらうということよろしいですか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。それでは、追加日程案につきましてはただいまのおりでも進めてもらうということで確認いたしておきます。

追加日程につきましては、以上ですが、これ以外に議員の方で発議を予定されているものはありますか。

松田委員 発議する予定はないんですが、追加日程で決められているこの関係について、都合によったら討論があるかもわからんと思うんですよ。念の為に確認しておいてください。聞いておいてください。満場一致でいければいいんですが、ちょっと分かりませんので。

委員長 今、松田委員から追加日程で挙げられています発議第3号、4号、5号につきまして出ておりますが、討論が必要となる可能性もあるというご意見もいただいておりますので、その可能性につきましては、全議員さんに確認もなかなか取れませんし、今日、こういう事で議運に掛けさせていただいている関係上、当日そういう可能性があるかもしれないという事で、議運の皆さんにはご認識をいただいておりますので、これにつきましては私どもの方も、討論になる場合は、極力早く委員さんなどにも確認を取らせていただきまして、本会議の事ですので、議長と打合せをさせていただくようにします。

小野委員 そういう可能性もあるということで、この委員会としては賛否の討論が1名ずつでいいのか、それらについても確認していただいております方がいいと思います。あるかないかという事じゃなくて、もし反対意見を言われた場合には、賛成討論も必要とするのか、そういうような本会議運営をしていくのか、それを確認していただければ有り難いと思いますので、お願いします。

委員長 小野委員からご意見を頂戴いたしました。賛否の討論の可能性ということもあり、それなら委員から確認をしておくべきだというご意見もいただきましたので、追加日程につきましても討論が必要という申し出があった場合、賛否の討論につきましてもは1名ずつと、従来どうり決めさせていただいてよろしいですか。

(異議なし)

委員長 討論の必要があると認めた場合、賛否の討論1名ずつで取り計らいをさせていただき、議長にはそういう本会議での運営という事になりますが、よろしく願いいたします。

以上で、よろしいですか。

委員長 それでは協議事項の1. (1) については以上で終わります。

次に、議長から諮問をいただいております(2) 町議会の財政健全化と議員定数についてを議題と致します。

前回の委員会では14番目の住民懇談会までご審議いただいております。本日は15番目の議会費予算のところから入っていきたいと思いますが、前回委員の方からご質問がありました町の例規集の費用について、事務局からまず報告説明を求めたいと思います。

事務局長 前回、委員からご質問がございました町の例規集の関係ですが、例規集の支払につきましては議会費からの執行ではなく、総務費から執行いたしております。現在、例規システムにつきましてはパソコンから検索できるということで例規サポートシステムを使用いたしておりますが、それと併せまして町の例規集の印刷もさせていただいております。費用につきましては、この例規サポートの中に全て含まれておるという事で、見積では当初50冊という事で見積をいただいておりますが、数字的には90冊程度がいるということで、費用については50冊分で見積書をいただいております。前回、冊数が少しでも

減れば金額的に減るのではないかという事で、ご意見をいただいておりますが、冊数が減ることによりまして金額が変更されるということは、今のところ、相手方の方にお話を聞かせていただく中では、当初の50冊分から90冊分まで増額していただいておりますので、今まででしたら、例規集の追録のみに掛かる費用が約500万円ほど掛かっておりました。例規サポートシステムを利用させていただくことによりまして、約50万円ほどが減額されております。その中で追録等についても併せて支払いをさせていただいておるという事で、額的には減ってきているという状況でございます。毎年、これくらいの額が掛かる訳でございますが、仮に今、議員の分が16冊、常に図書室の方に備えさせていただいておりますが、半分に減らすということになりましても、額的には変わらないというお話をさせていただいているところでございますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

委員長 説明がありましたことについて、質疑ご意見はありませんか。

(質疑なし)

委員長 それでは、15番目の項目からご意見をお聞きしていきたいと思っております。議会費予算につきまして質疑、ご意見のある方はどうぞ。

小野委員 この項目の中で、年間予算総額はどうかという検討事項なのか、その中の研修費予算はどうかというのか、それで議論するのが、ちょっと変わってくるのかなと思うんですが、皆さんから意見が出ないという事なんですが、研修費予算だけを捉えていけば、この項目については議長会の開催する研修費用とか、それらについてと絞ってよろしいんですか。

事務局長 16番目の項目につきましては、以前に委員の方からもご指摘がございました議会費総額についての予算額が今、1億円以上となっております。

りますが、その辺についても見直すべき点があるのではないかということ、ご意見をいただいておりますので、こういう項目を入れさせていただきます。その下に議員研修費予算というのがございますが、郡の議長会とか、そういう分については入れてはおりません。町の視察研修のところ、ご協議いただく分かも分かりませんが、この中には議員の研修費用も割と額的にはありますので、2つに絞りましてこの中に入れさせていただきます。この項目に入れるのが適当かどうかという事につきましても、ご意見いただいて議会費の総額だけの審議をこの中でやっていくという事であれば、研修費の予算のところは、また研修のあり方のところでご審議をしていただくので結構かと思いますが、2つの項目についてどうかという事で、取り上げさせていただきますので、よろしく申し上げます。

小野委員 委員の方からこういう項目を設けてはと提案しながら、こういう事でしたら申し訳ないんですが、議論するには大き過ぎるし、色々細かく、例えば、議会広報どうだろうかとか、会議録どうだろうかとか、という事が、その積み重ねが年間予算総額がどうかということになってくるのかなと思いますので、議会予算という事が大き過ぎるというのですか、項目として挙げてくるのが、ちょっとしんどいところありますので、これはどういう形にするのか、皆さんに聞いていただけたら有り難いと思います。

委員長 小野委員からご指摘がございましたが、議員研修費予算につきましては視察研修という事で、委員会の研修のあり方なども含めて検討をする項目として挙がっておりますし、今、言われますように、年間予算総額につきましても、色々な項目を検討した結果の積み上げであるということをおっしゃいました。確かに、その通りだろうなという風には考えますので、この議会費予算というのは最後の取り纏めと言うんですか、最終的な取り纏めの段階で、この項目について最終的に詰める項目であるという風な捕らえ方をすれば、事業名で挙げていただいて

いるところと言えば、一番最後に持ってくるのがいいのか、それとも外す方がいいんですかね。どうでしょうか。それについて、委員の皆さんからご意見いただいております、これからの協議をしていく中で、再度資料の作り直し、またさせていただきますので。

松田委員 確かに、色々理屈の付け方あると思うんですが、ここでは現行以上には引き上げはしないという原則ですね。ただ、ここで言っている、1億1,157万何がしとなっているんだけど、1億円に下げるということも、今のところ言えないと思うし、ですから、原則として議会費の増額を認めないと、しないと、いう前提でそれぞれ検討するという大枠の確認だけをお互いにしておいて、それで先ほど委員長が言われるように、全体、事を正した上で考える、決定するという事にされたらどうでしょうか。原則だけ決めておいて、確認しておいて。

委員長 今、松田委員からご意見をいただきました。議会費予算という捉え方をしては、原則として現行以上の金額にならないようにする等という大枠の意思統一をさせていただいた上で、中身を検討していくということで、この項目についての捉え方、そういう捉え方をすればいいのではないかというご意見をいただきました。そういう捉え方をさせていただいて、15番目のこの位置でよろしいですか。

小野委員 そういう議論の進め方だったら、私は理解できます。その上で、現状より、色々検討していく中で、例えば、どこやったか、もう少し増やしてもいいん違うかという意見のともありましたので、ここでひとつ抑えをしておくという意味で、松田委員のおっしゃるとおりだと思いますので、そういう事での確認という事で、ひとつの締めということにしていく事も必要だと思いますので、そのように確認ができるように皆さんに聞いていただいたら有り難いと思います。

委員長 松田委員、小野委員からそれぞれご意見いただきまして、15番目

の議会費予算についてはそういう大枠で現行以上の金額とならないようにするというので、議会運営委員会で確認をしておいてはどうかということでしたので、それについてはそれでよろしいですか。委員さんの方からご意見ございませんか。

(了 承)

委員長 そうしましたら、議会費予算としては大枠で捉えてという風に、議会運営委員会としては確認をさせていただきます。

続きまして、16番目に議会要覧ということで挙がっております。申合せ事項と現状とはどうか、会議規則との関係はどうかということで議会要覧が挙がっておりますが、これにつきましてもご意見がございましたらいただいでいきたいという風に思いますが。

小野委員 今回の段階で、やはり、要覧についてはもう一度精査する必要があると思います。そういった面で、先ほどの予算を現行以上の、しないという事を決めておりますので、予算的には厳しいと思いますが、これは毎回というんですか、少し微調整が必要かなと最近感じておりますので、議会運営委員会で微調整をやり、そして経費をあまり掛からないような形でやっていただきたいとその様にお願い申し上げます。

委員長 小野委員から議会要覧についても、今後も見直しをする必要があるだろうというご意見をいただいております。それにつきまして、確かに、どちらにいたしましても、こういう色々協議をしたら結果的には要覧を見直さざるを得ない状況が、多分出てくるだろうという風にも思いますので、議会要覧につきましても、今後、見直しを必要とするということで、議会運営委員会として確認をさせていただくということでもよろしいですか。

(了 承)

委員長 それでは16番目の議会要覧についても、そういう事で議会運営委員会でも確認をさせていただきました。

17番目、その他という項目を設けさせていただいております。これにつきましては、今までに出てこなかった問題も含めまして、委員皆さんからも自由に色んな事を出していただいたらいいかと思しますので、この項目を設けておりますが、ここで挙げさせていただいている分につきましては、規律はどうか、議員研修の充実はどうか、議会開会中の議員駐車場はどうか、そういう事などが挙がっておりますが、これらについて、またこれ以外についても、その他の項目で委員の皆さんからご意見などございましたら、お伺いしていきたいと思っております。

三木委員 駐車場の件、書いてあるんですが、逆にちょっと教えていただきたい部分、私たち、議会開会中も含めて、普段もですが、前の駐車場使っているんですが、職員の方々は決められているようですが、例えば、昔から議員はここにおいて下さいという、そういうような暗黙の決まりみたいなものがあるのか、ちょっと事務局の方に聞きたいんですが、その辺どうでしょう。

事務局長 議員さんの駐車場については特段、この場所という指定はいたしてはおりません。

委員長 他へ行きますと、議員用の駐車スペースとか、取ってあるような所も、よその役場にはわずかですが、たまに見かけますが、そういう場合もありますが、斑鳩町の場合はそういう事には元々なっていないようです。駐車場が狭いということもありまして、いつでしたか、来庁者用の駐車スペースも取っていただきましたが、それでかなり駐車場が、来庁者の駐車スペースが広がっているのが事実ですが。

松田委員 止めにするとか、どうかという事はどうかと思うが、もっと自粛

すべきだと思う。従来の関係では、全員が車で来るというような事はなかったですよ。車社会ですから、この頃みんな車で来るということになっているので、その事を自身をしてする事は出来ないと思うんですが、ただ、今までの関係で聞きますと、届出制度が変わっているからですが、3月議会のときは一番問題になってくるんですよ。だったんですよ、今までは。と言うのは、納税申告の時期と重なるものですから、一般の住民の皆さんが申告の手続きにおいてでになると、その時にもうざっと車が止まっていると、それがほとんど議員の車というような関係、それから、役場そのものについても、その当時の関係からいったら、議会があるから、出来るだけ前へ車を止めるな、というような格好で、という例もあるわけですよ。そうするとなんか議員が特権的な関係でいるように思われる。特に、本会議の時というのは一日中、占拠している訳ですよ、駐車場。用事ができて、ちょっと用事を済ましてということで、回転というのは全くない。一日中止めてしまう、というような格好になっているという風に思うんです。僕は自分自身が運転しないからと言われるといかんのという事で、今まで出来るだけ控えているんですけど、広場なんかを占拠する率は多いと思うんです。これは、もう少しお互いに自粛をする考え方があっていいんじゃないかという風に思う。それと、職員の関係も、職員が費用を出し合って駐車場の確保をしているという関係ですよ。社協なんかでも個人負担なんですよ。全部駐車場借りているの。ところが議員だけはそうではない、という関係についてそれが当たり前だという認識に、もし議員が立っているとすると、いくら口で住民のためだ云々と講釈いいながらも、ちょっとそれはおこがましいのと違うかなという風に思うので、極力これは止めんなとは言わんけど、極力、そういう自粛の念を持って、運用するということが必要かなという風には思います。これは心構えの問題だと思います。

委員長

今、松田委員からご意見いただきました。

三木委員 次の質問で考えていたところだったんですが、狭いということもあるし、住民が優先でないかという気がするんです。そういう意味では、車社会ですので、乗ってこない訳にはいかないとは思いますが、出来るだけ向こうの方にいて、住民の方が優先して役場の前に置かれている方が、例えば、委員会であるとか、議会中は16人とは言いませんが、ほとんどの方が前に止めている、車も分かりますから、止めているように思うので、極力、向こう側の方に議員が使われたらどうかという気がするんですけど、ご提案だけ申し上げておきます。

委員長 今のご意見をいただいている中で、私自身も感じているんですが、中西議長がいつも庁舎前に止められずに、新しく出来た方の駐車場にお止めになっているのかな。それちょっと、私気がついてましてね、ああいう風に遠慮させていただいて、車できた場合、奥の方の駐車場に入れて、庁舎の前は住民の方に使っていただけるように、我々も配慮せないかんのかなと、議長がそういう風に置かれているのを見て、私自身も感じた事がありましたので、極力、そういう議員もそういう気持ちを持って、駐車スペースに関しましても当たらせていただいたらいいかなと思うんですが、ただそれを議会として、方向を決めるといふ形を採っていいのかどうかというのが、私も分からないんですが、どうでしょうか、それについて。

小野委員 それは、この議会運営委員会で色々検討した結果、こういう意見に纏まったということで、議長から全協の時にでも、口頭でもよろしいですしね、文書でやったら固くなるんだったら、口頭でもそういう心掛けですか、それはやれると私は思います。また、今回の議運の中でのその他の中で、議員駐車場も必要か、必要でないのか、というような事も含めて議論してますし、先ほど委員長がおっしゃったように、まだスペース的にあるかなと、そのスペースというのは新たに造成された駐車場があるし、新たに造成されたのは少しですが離れているという事ですが、住民の方が来られたときに、ここが満杯だといって話

があるように、議会開会中だから議員の車ばかりやという話も言われてもいけませんので。またその事で模範を示す事によって、農業委員会の方々にもその事を気が付かれたら、農業委員会の時にも車たくさん止まりますので、それを向こうの方へ、あくまでも住民の皆さんが正面ということにも繋がっていくと思いますので、それは議運の皆さんで満場一致だったら、議長に申し入れして、動いてもらって、早速最終日にでも全協の場で話をさせていただくということも、私は何も問題ないと思います。

委員長

小野委員からご意見をいただきました。そうしますと、松田委員からもご意見いただいて、極力、車については自粛すべきであるが、色々な事情により車に乗ってきた場合、庁舎前の駐車スペースではなく、新設された東側の駐車場へ極力、議員については置いて頂きたいということで、議員皆さんにそういうご理解をいただくという事で、議会運営委員会として取り纏めをさせていただくという事でよろしいですか。

松田委員

結局は、今言われている事でいいんですけど、議員はしょっちゅう、他の関係でもおいでになるんですから、その全てをそういう訳にもいかんと思うんですよ。まずは、議会の開催日ね、等については、極力、正門前のスペースには車を置かないようにしようという関係の申し合わせ程度をしておいてほしいと思うんですよ。その程度から始めていかないと、なかなか前々から少しずつ言っているんやけど、決まらないですよ。なかなか収まっていかんのですよ。だから、そういう意味で、出来るだけ前に止める事止めようやと。ちょこっと用事でおいでになって、前に止めるなということでは議員としてもどうかと思いますから、議員が一般から特権的に見られるということ避けようやという事の趣旨ですから、車に乗ってくるんだったら乗ってきて、議会中、一日中置いておくというような事について、非常にご迷惑掛ける事が多いんで、出来るだけそういう時には別の場所に移して、前は出

来るだけ駐車せんようにしようやと、出来るだけそういう事に協力して下さいという、呼びかけをするという事から始めたらどうですか。この問題は別に経費節減の問題とは別にルールの問題ですから、早速12月から始めてもうても結構なんですから、いつから始めてもいいんですから。出来るだけそういう事について、注意を喚起していくと、お互いに自粛しようやということでもいいんじゃないですか。

委員長 そうしましたら、松田委員からご意見いただきましたので、議会の開催日、若しくは委員会などの開催日について、先ほど申しましたように、極力、自粛はしていただきたいけれど、車できた場合、東側駐車場に置くように心掛けたいということで、議長の方から全員協議会の時に皆さんに、そのようにお伝えいただくという事で、そして、次回から、閉会中の委員会からありますので、そういう形で取り計らっていただくという事でよろしいですか。

三木委員 それでいいと思うんですけど、ただ、もうひとつ、皆さん自動車でお見えになる人多いんですけど、例えば、木澤議員なんか、今日も自転車で来られてるとか、私も今日も自転車で来ました。そういう、近い人は車使わなくても来れる人、いると思う。そういう意味では、荷物がたくさんあるとか、別ですけど、もちろん、健康のと言うことも兼ねてやるんですけど、そういう事もちょっと頭に入れてもいいんじゃないかなと思いますので、個人的な意見という事で。

委員長 ひょっとしたら、その後どこかへ行かれる予定があるかもしれませんが、そこまで踏み込んで、あまり。ですから、松田委員がおっしゃったように、極力自粛をお願いするという言い方で、皆さんに呼びかけさせていただくという事で、それでいいかと思います。それ以上の事は言えないと思いますので、色々その方にご予定もおありかと思っておりますので。

議 長 ひとつだけ。職員はノーマイカーデー作ってますでしょ。その関係は議会の中でもしていくべきではないかと思います。

委員長 今、議長から職員がノーマイカーデーをやっているという事で、それを議員にも採り入れたらどうかというご意見をいただいたんですが。

小野委員 ノーマイカーデーという考え方と、今議論している議員の車での自粛というのは、ちょっと私は別個の問題だと思うんですよ。以前から、先ほど松田委員がおっしゃったように、3月議会のときにもノーマイカーデーのよという事で、今はおられない議員さんですが、提案された事もあったんです。申告の時期の間だけは、車自粛しようやというて提案されておったけど、それは議運の中でのちょっと意見として出ただけで、採り上げてなかったと思うんです。それとノーマイカーデーというのは、常時車で出勤されている職員さんらの時に、やはり環境問題とかの話で、ノーマイカーデーという発想があるものであると思うんです。非常勤の私らにとって、ノーマイカーデーを取り上げるということ自体が、難しいというんですか、あまり意味がないんじゃないのかなと思います。

委員長 今、小野委員からもノーマイカーデーについてのご意見いただきましたが、他の委員さん、ご意見ございましたら、お聞きしたいと思いますが。ございませんか。

(な し)

委員長 そうしましたら、ノーマイカーデーとの連動につきましては、もう少し協議をさせていただくということで、今日は、そういったご意見もあったという事で、置いておきたいと思いますが、よろしいですか。

議 長 その中で、一応、話だけは出してもらいたいと思います。ある程度

それを理解してもらえる方、おられますから、その辺で協力お願いしたいと思います。

委員長 議長から、そういうご意見ですが。

三木委員 先ほど自転車の話もしてましたけど、連動しないといわれればそうなんですが、私も、その日があるならば、議員もそれにならってもいいんじゃないかなという一人です。そういう意味では方向としてはどんな方向でもいい、一応、ご提案していただきたいなと思います。

小野委員 議長の話で、職員もノーマイカーデーが設定されておりますので、自粛の事について考慮して下さいというような意見だったら、私はそれで結構だと思います。ただ、私の聞き損ないかも分かりませんが、議長からノーマイカーデーもあるから議会の方もノーマイカーデーを設定したらどうかというような提案と聞きましたので、ただ、そういう事もされておりますので、自粛するという意味で、当初に松田委員がおっしゃったように、自粛という意味を、職員のノーマイカーデーで、一定の規制ですわね、されているので、それも考慮して自粛の方に考えて下さいというような意味で議長が発言されるなり、委員長が発言されるということについては、私は何ら異論はないです。ただ、常勤でもない、議会の、先ほどから松田委員も色々気を使っているように、開会中の車は向こうへ置きましょうよと、みんなですう置きましょうよという事からの、その中でのノーマイカーデーだったら、私はナンセンスだから、そういう事も検討する必要はない、そのように意見として申し上げますので、その点誤解のないように。

委員長 ノーマイカーデーの日に、例えば、住民さんからのご相談を受けて、議員が役場へその住民さんと共にとか、住民さんに代わって、いろいろ調査にきたり、お願いにきたりという事が、ひよっとしたらあるかも分かりませんし、そういう議員としての活動の日に、そういう場合

も出てくると思いますので、会議中、本会議中につきましては、先ほ
どからご意見も出てます、委員会とか、本会議の日には、ですから、
小野委員の言われましたように、議員はノーマイカーデー、職員もノ
ーマイカーデーというのをやっているという事で、そういった事も意
識した上で、極力、自粛していただきたいという事を申し上げた上で、
来庁の際には東側の駐車場を使ってほしいという形で議長から全員協
議会の日には、そういう形で言っていただくと。後は、その時、その時
の議員さんの事情によって、仕方のないケースというのは色々あると
思いますので、まずはそういう意識を議員さんたちに持っていただく
ために、議長から全協の時に言っていただくと、そういう形でよろし
いですか。

松田委員 理屈は分からない事はないんだけど、色々と問題が波及してくると
思います。ノーマイカーデーの関係というのは、本来は環境問題です
よね。それと、環境問題が中心となってきて、そういう運動が出てき
ている事は事実ですし、職員の関係、いつも問題になるのは通勤の関
係についての、自動車利用の関係と対象になっていない関係の人が車
に乗ってくると、これを出来るだけ止めようやと言うてるんやけど、
止められない訳ですよ。だから、せめてその日だけでもと。こうい
う事だって、通勤手当との関係が出てきている事は事実だと思うんで
す。そういう関係については止めて、続いてノーマイカーデー、色々
設定して環境を出来るだけよくしようという運動にされている向きと、
自ずからこの関係とは多少、違いがあると思うんで、あんまりその事
を言うと、議員から意見が出てくると思う。出来るだけ議会の時に、
どこに止めるにしても前へ止めるよりは他へ止めて、ここは開けても
らうという事にして、議員の特権として止めているなというような事
のないように、批判を受けないようにしようやという事の申合せから
始まってくれたらどうですか。その方が一番無難やと思う。し易い
と思う。そうでないと、なんであんな大きな車いるねんとなってくるし、
そうかと言って、車替えよと言われたいし。出来るどころの協力とい

うのか、お互いに申し合わせて、自粛し合えるというところから、行くという事にしたらどうですか。そういう意味で、環境の面もあると言う意味も十分理解できますし、職員も環境もあるし、色々、経費節減という事で自分らで駐車場確保して云々という事をしているということと言うという事については分かるんです。だから、せめて議員そのくらいの事は協力せよという事は分かりますから、その辺はみんなが納得し易いように、説得力があるような関係での言い方を考えて行かんと、そうせんと、ノーマイカーデーを説得力の向きに使おうと思ったら、無理があると思います。意味はそういう事で十分分かりますから。

委員長 松田委員からもご意見いただきました。そういう形でもよろしいですか。どちらにしましても、議運としましては、極力自粛をしていただきたいと。委員会、本会議開催中につきましては東側の駐車場をご利用いただきたいと、庁舎前の駐車場については住民の方に開放できるようにしたいと、議会としてはそのように考えているという事で、議会運営委員会ではそういう風に取り纏めをさせていただいて。

松田委員 この関係、運営委員長が言うたってくれたらいいやん。運営委員長が言わなったら、運営委員会で言うているのに、議長に決持って行かんと。議長は最後に、そういう事なのでお互いにしてくださいとだめ押しだけするという事でいいやん。

委員長 今、私が申し上げましたように、委員長報告の中でそういう風に全協の時に皆さんにご報告させていただくという事でよろしいですか。

(了 承)

委員長 そういう形で、ご報告を私の方から、議員の駐車に関しては次の報告させていただくという事で。

そうしましたら、17番目のその他で他に。

小野委員

これはまだまだ議論してもらわないといけないし、決定という事についても、なかなか難しい事だと思うんですが、規律がどうかという事については、常時、議会運営委員会で議員の規律について議論して、その都度問題が生じた場合には、きちっと結論着けて行くべきだと思います。今、規律はどうかという事での、私が常々考えていた事で、発言の自由と規律ある発言と言うんですか、言葉的にはうまく出ないんですが、例えば、委員会、本会議場などで、今まで人物の名前を出してきた。それについては、色々だめやという話持ってきたときにも、いや、それこそ、誰が、いつ、どこで、何を言うたか、何か報道機関みたいな事を言われて、そのままうやむやになっておるんですが、これは全く私は間違っていると思います。一般質問の内容についても、色々考えて行ったら、一般質問になじまないものも、そのまま話されているのが、発言の自由という事から、本会議場でそれをされている。ある程度、今までの先輩議長などは、ある程度の自由は認めておられたけど、今は自由になりすぎて、規律を破っているところまで行っているように、私は考えているんです。この事についても、今後色々、これは議会運営委員会として常に議論して行くべきだと思いますし、その問題が発生した時、また、色んな発言の中で疑問があった時には、議会運営委員会でも検討するなり、その時の議長もきちっと判断してもらって、自制していくべきだと、そのように常々思っておりますので、これはいつまでも継続して、規律はどうかというのは当然の事なんです。検討していく委員会がこの委員会だということを、改めて認識して、議員皆さんに認識してもらう事が必要だと思います。何か、財政的な事で、云々の話の中で、こういう事を言うのもおかしいんですが、見方によったら、こういう事を一般質問で話をして、これこそ税金の無駄遣いじゃないんかと言われるようなことになってはいかんと思いますので、しっかりしたルールに則った発言、ルールに則った質問をやっていききたいと、そのように思います。

委員長 今、小野委員からご意見がありました。これにつきましては現在の町議会の財政健全化と議員定数についてというよりも、今後の議会運営委員会として引続き担っていく、議会運営委員会の任務の中に、こういうものをしっかり位置付けてやっていただきたいというような、ご意見であったように思うんですが、これにつきましては何か他の委員からご意見がございましたら。

松田委員 難しい問題だと思うんです。小野委員が議会の議員だけのことを言うているけど、今まで色々言うた事も、議員そのものの独自の認識と経験でですね、あるいは思いで出している、議会活動の報告書のものについても、色々ええとか、悪いとか、議論になったのと一緒ですわな。これは見方だと思うんですよ。だから、僕はやっぱり、お互いに、これはその都度、その都度、色んな問題があったら注意しあっていくようにしようと言われる気持での、小野委員の発言であれば分かるんですよ。ところが、その事に杓子定規を当てようという関係については、非常に難しいと。これはその時その時考えないとしょうがないんかと思うけど、ただ、言える事は議員としての、お互いに立場を持っている事は事実ですから、品位がないと言われる事のないように気をつけるという事と、色々議論は議論としてやっていいけど、暴言と言われる関係、品位のないと言われる状態、こういうものについてはできるだけ慎みましょうやという事で、僕はいいんやと思うわ。色々立場が違うし、考え方が違うから、色々意見はあって当然だし、賛成反対があってもこれはやむを得ないんやし、その事で私はこうやったと言われても仕方がないんやし、という風に僕は思うんや。だからそういう意味で、その都度、お互いに気がついた事は注意し合おうやと。そしてお互いに議会としてみんなに信頼される議会にしていこうやと言われる趣旨の関係については賛成やと。それは賛成やけど、あんまり個々に深入りしすぎると、その都度にしまししょうや、そんでいいのと違う。大体、一時、がっど、この頃落ち着いてきたな。だから、こ

ういう落ち着きだったらいいのと違う。俺はそう思う。

委員長 今、松田委員からもご意見をいただきましたけれども、他に。

小野委員 もう凄く、くちはばったい物の言い方をしまして申し訳ないんですが、そういう事が今まで、色々問題があったというような事が、そのまま常習化と言うんですか、それがいいんだというように認識されてきて、黙認された状態が続いてきたと思うんです。その事がいいんだという事で、また、もう一回やはり会議規則なり、委員会条例に基づいて検討をその都度していくべきだと。そういう事で議論しようという気持ちが私は無くなってたから、自分への戒めというか、今、松田委員がおっしゃったように、斑鳩町議会としての品位保持ということについては、再度、こういう時をとらまえて、今後、色々検討していくべきだというので、意見させていただいておりますので、今後の問題としてこれだけでは、もちろん松田委員も今の状態でいいという意見ではないと思います。やはり、どうすれば品位保持ができるのか、議会としての権威を高めていくのかという事で、発言、行動というものについても自分らで認識してやっていかなければいけない、そういう問題だということ常々研究していく必要があるということ、もちろん、今の状態が一番いいということでは誰も思っていないと思いますが、前にそういう事があるから、今後それもやってもいいんだという考え方では、私はまずいと思いますので提案させていただきました。

委員長 そうしましたら、これについては今後も継続的に、いろいろ皆様とご協議をさせていただくという事で置いておきたいという風に思います。その他に、その他のところでご意見などはございませんでしょうか。

三木委員 今まであったと思うんです。議員さんが途中でお辞めになった、お亡くなりになったという事で、例はあったと思うんですが、議会にお

ける附属機関の委員選出の件なのですが、10月16日からお一人議員をお辞めになるということだと思います。その方が今、附属機関の委員では、都市計画審議会と廃棄物減量等推進審議会、両方入ってる訳ですが、そういった時には今後、条例と規則の中ではうたわれていると思うんですが、分かるようでしたらどうするか、事務局に教えていただけますか。

事務局長 各審議会や附属機関の方で、町議会の方で選んでいただきたいと言う分の中で学識経験者という事で選んでいただいている分もごさいますし、町議会議員という事で選んでいただいているものもごさいますので、学識経験者につきましては議員を辞められても学識経験者ということのとらまえ方をされれば、その辺については他の方という事にもならないと思いますが、あくまでも本人さんから辞任という形で上げてこれれば、その辺については新しい人を選出していただく必要もあるかと思いますが、今の段階ではどうも出来ないのではないのかなと、まだ議員もお辞めになっておられませんし。今後、各担当課ともお話をさせていただきますが、選出方法についても色々ございしますので、その選出基準に合わせてどうされるかというのも、また現委員さんの方には確認させていただく必要があるのではないかと。それは担当課で確認をしていただく必要がある。町はあくまでも行政側から推薦依頼をいただいておりますので、こちらが先に動くのはどうかというように、事務局として思っております。

委員長 多分、都市計画審議会委員なんて言うのは議会から4人、これは議会からという風な選出であると思いますので、そういう形になりますと自ずから議員を辞められたら議会からの選出でなくなるという事になりますと、後任を議会として選出しなければならないという状況になってくる可能性はあると思います。ただ、今局長がいましたように、これを所管する担当課がございしますので、担当課とその時点でそういう事実が起こった時点でご協議をいただくような形になると思

ますが。ただ、議員として出ているという部分と、単に議員と書かずに学識経験と書かれている部分と、その辺のニュアンスが少しあるんですが、そこについても多分担当課とこちらの事務局と事実が起こってからになると思いますが、三木委員がご心配いただいていることについては、今後、十分事務局と担当課でご協議いただくようにして、議会としてはそれによっては直ぐ対応をさせていただく、担当課から要請が来たら対応していかなければならないということだと思います。

小野委員　　ちょっと、局長の説明で、誤解があったらいかんと思うんですが、私自身が認識しているのが間違っているのか知りませんが、学識経験者という事で、確かに色々な委員会で学識経験者としてその委員を選出されているのも、これは事実だと思うんです。だけど、学識経験というのは議員であるから学識経験であると、私は理解しているんです。その担当課が委員を派遣して下さいということで、出して来られている場所が議会ですので、あくまでも議会の構成委員でなくなった時点では、それは議会としては補充すべきだと、私は単にそう考えますが、今の場合でしたら、学識経験者だから議員を辞めても学識経験者、その方のその時の学識経験というのは議員であるという、議員としての当然持っている知識等を評価していただいて、議会の中から議員を何名派遣して下さいという依頼だと思う。私は理解しているんですが、その構成員でなくなるということは、今回の場合でしたら10月16日失職という形になりますので、構成員でなくなりますので、当然議会としては対応として新たな、議員の中から補充していくのが自然な考えだと思いますので、これについても他の方に聞いていただいたらいいと思います。

委員長　　暫時休憩します。

(午前10時05分 休憩)

(午前10時18分 再開)

委員長

再開いたします。

ただいま、三木委員からご意見をいただきました件につきましては議会運営委員会の方で一定の議論をさせていただいたと、また現実的な問題となりました時には、再度ご協議をしていただくという事で終わっておきたいと思えます。

午前10時35分まで休憩いたします。

(午前10時18分 休憩)

(午前10時35分 再開)

委員長

再開いたします。

17番、その他については、他にございませんでしょうか。
よろしいですか。

(「その他については、その他にしとこうや、」の声。)

委員長

その他につきましても、今後また引き続き、ご協議をいただいでいくという事で、次に移らせていただきます。

18番目に挙げております、最後ですが、議員定数についてを議題とさせていただきます。これについて、人口2万9,000人の自治体として、相応しい人数なのかどうか、また、議会の機能としてはどうなのか、というような事も含めまして、この議員定数については、ご協議をしていただきたいという風に考えます。委員の方から、質疑、意見などがございましたら、どうぞ。

小野委員

私は原則的に今の議員の定数が、一番妥当であるという考え方なんです。それと、今回ね、町長選挙出られる方、議員の方で、何かリーフレット見させていただいたら、8人とか、何か言っておられるんで

すけど、それと、本会議、本会議中心主義にしたらどうや、できる、
というような事もおっしゃってるんですが、この分については、何回
も発言させていただいておりますように、15年度に欠員2名、14
名で議会運営をしていかなきゃならない時に、議運でも色々検討して
いただいた。その結論として、やはり委員会中心主義がいいだろうと
いう、結論になったと思うんです、委員会のあり方。これは、私は今
も変わっておらないし、そうしたところで、この定数と、それと、や
はり財政再建、住民の皆さんから議員の数が多いんじゃないかなとい
う素朴な意見、これも事実ですので、私はまあ、委員会が3常任委員
会を2常任委員会にするという議論も必要ですが、今の3常任委員
会でやる場合に、減らせる範囲としたら1名、14名でしたら、やはり
4名の委員会という事には、これはあまり好ましくない。1名の減員
ですか、減数で検討していても、いけるんじゃないかなと、今の状
態では思っております。それで、なぜ、16名となっているのかとい
う事も、色々私なりに考えておりましたら、偶数の方がいいのかなと、
全体がね、偶数の方がいいのかなと思う反面、議長の、議長採決とい
う形がね、偶数であれば奇数での判断になりますので、真っ二つに割
れるという考え、ということを考えていったら、やはり、議長が最終
的に判断するような事態が起きないんじゃないかなと、偶数やったら
ね。だけど、16名と決められた時のことは、もちろん私には計り知
れる事はないんですが、いろんな意味で偶数の方がいいという事で、
斑鳩町議会はきたと思うんです。そこらで、今の時点では、奇数にし
ておいて、意見が真っ二つに分かれる、そのような議案もあるんだろ
うという事で、そういう事も想定したときに、議長の器量というんで
すか、判断力が求められるという事で、私はいいのかなと。それを、
委員会に全てもっていったら、今は総務常任委員会が6名ですので、
委員長でふたつに割れるという事がない、それらも、委員長採決とい
う事態がいいのか、悪いのかはまた別ですけども、そういう判断を
されるだけの委員長になっていただきたいと思う事もありますし、偶
数であれば、委員長が判断するには、ちょっと、委員会の皆さんの意

見ですという事で、ものすごい見た目が受身になってくるから、色々そういう事も想定していけば、私は16名というのは、そのままという事では、考え方としては必要だと思うんですが、もし、できるんだったら、15名という、改めて提案していきたいなと思います。

委員長 他に。

松田委員 僕はね、この関係については、現行維持すべきだという事であるのか、あるいは増やせという事なのか、減らせという事なのか、この辺をきっちり先決めてほしいと思うんや、議論して。そして、減らせというならば、あと何名が適当なのかという格好になる。そうでないと、あっちいたり、こっちいたり、これはして、今までと同じ議論の繰り返しになってくると思う。だから、そういう事ではいけませんので、減らすんか増やすんか、あるいは現行通りいくんか、この関係をきっちりしてしまって、減らすという事になれば、何名がいいのか、いう関係のところに焦点をしぼりながら進めていくという事にしてもらわないと、なかなか議論は出てこない。ところが、やっぱり10月の関係については、既に議員の仲間からも言うてはって、この人は初めからそう言うてはるねんけれども、今度は8名と書いているからね、全体主義を採れと、委員会主義でなくてね、ということを行っているし、かなりどうのこうの言われているんけど、我々としては、何名にする、ここで言うてるように、・・・・・・なのかという事を議論せんないかんと思うし、ここで書いてる、全国の平均13人とか、16人とかいう関係も、3,200の関係の時のデータやと思うんや。これな、そうやろ。1,800になって、合併してやで、云々と言われている状況の時に一体どうなるか、という事ではないと思う。だから、あんまり、これにこだわる必要はないんと違うかなと思うんですけど、僕は僕なりに持ってるんですけども、一つの考え方はあるんやけど、ここで増やすのか、増やさないのか、減らすんかどうとかいう事だけは、はっきり先に議論してもらって、減らすというんなら、増やす

とか現行やとかいう話にまた戻りする事のないようにして、いくらにするんだと。その時には議会運営はどうなるべきか、という関係を抑えていくという関係の議論の仕方をしてもらわないと、進まないのと違うかなと思うんで、その辺を諮ってもらって議論してもらったらいの違うかなと思うんやけど。

委員長 今、松田委員からもご意見いただきましたので、これにつきましては、それぞれの委員さん、いろんなお考えがおありだと思いますので、とりあえず、お1人ずつ、この件につきまして、今、松田委員がおっしゃられた事も含めまして、現行を維持するのか、増やせというのか、減らせというのか、ここら辺も含めまして、各委員さんからちょっとご意見いただいてみたいと思います。

三木委員 あのね、その、今おっしゃっている、減らすのか、現行なのか増やすのか、という事のお話が出たんで、じゃあ、その後の、減らすんなら、何名だというのは、その次の機会にさせていただいて、今は3つのうちどうするか、という事を。

委員長 今、だから松田委員からご意見があったように、そういう方向を定めていくうえにおいて、皆さん方がどんな風にお考えになられているのか、一度、やはり、それぞれの委員さんから、一度お聞きしてみたいと思っている、という事でお聞かせいただきたいと思います。そしたら、松田委員さん。

松田委員 僕は、現行16をやっぱり削減すべきである。数についてはあと、また色々意見も出るとは思いますけど、とにかく、基本的な立場としては、現状16名を減員すべきというのは趨勢であると思いますから、減員する立場に立ちたいと思います。

小野委員 今、松田委員から、私は最初に申し上げたとおり、今まで、定数を

現行維持という事を主張してきましたので、ただ、委員会中心主義をキープできる範囲内の、先ほど、減数という事で、時代の姿勢からいけば、同じ意見でありますので、減数すべきであるという事で、今後の議論に委ねていきたいと思えます。今までは現行維持という事を主張してきましたので、今の時点で変わりました、変わりましたと言ったらおかしいですけど、議論を深めていくためには、減員すべきだという事です。

坂口委員 私も、住民の声を広く広めるために、やっぱり16人、現行が、と思うんですけど、やっぱり世論の流利的に考えますと、減数すべきではないかなという風に考えております。

三木委員 私は、結論から言うと減数です。委員会においても、まず、3委員会。本会議制は論外だと思ってるんで、委員会制度でいいんですが、3委員会を残すという事も原則で、例えばそれが、委員会を保たれないとするならば、議員が、委員会をだぶるという事も頭に入れた考えを持ってます。

委員長 減数という事で、ご意見をお伺いしました。そしたら、飯高委員。

飯高委員 当然、減数すべきと考えます。住民の声を聞いたり、また、今の流れにおいてもそうすべきであるし、ただし、委員会中心主義、委員会で中心主義という事においては、そういう形が望ましい、中身の云々については、これからという事になると思いますが、減はすべきです。

委員長 減数、今、委員さん皆さんにお聞きしましたら、皆さんが減数の方向でという事です。その意味合いも、それぞれニュアンスはあるとは思いますが、減数の方向で議論をしていこうという事で、委員さんからご意見をいただきましたので、そうしましたら、この議員定数につきましては、減員の方向で、これから議論を深めていくという

事で、方向は出させていただく事にいたします。

本日のところは、今、ご意見も色々ありましたけれども、どうでしょうか、もう少しご意見いただいておりますか。委員会、委員会中心主義でいきたいというご意見が今も、いくつかあったと思いますが、減数の方向にしても、色々更にご意見がおありの場合、本日もう少しお聞きしておいてもいいかなと思うんですが。

松田委員 僕は、委員会主義とかあるいは全体主義でいくとか、という関係は、むしろ、先に決めるべき形のものではないかと違うかなと思うんです。僕は、結局、議員を何名にする事が適当なのか、という事を先に決めて、そして、委員全体主義で、全体会議主義でいくのか、委員会主義でいく場合にしても、2つにするという案もあるわけなんですよ。今、いくらでも例はあるんですから。現行の通り3つという事になってくると、先ほどちらっと小野さんが言わはったような関係、ちらっとですね、言わはったような関係が出てくるという風に思うけど、だから、僕は、まず、何名減らすという関係、定数がいくつになるのかによって、委員会のあり方というのは、自ずから全体主義であるとか、あるいは良い面と悪い面をみて、どっちを採るべきなのかという事の議論は、その後にはすべきという風に思うんです。それぞれの頭にはあるかも知らんけど。僕はそう思う。

小野委員 今、松田委員が人数、というように私、聞いたんですが、その、人数を意見としていう場合にはどうしても避けられない問題が、委員会中心主義と本会議中心主義という事になってくるのかなと、議会運営の意味でも。私はそう考えますので、今日のところは一応減員でこれから議論を深めていこうということですので、先ほどからも申し上げているように、14年度の時の、議会運営委員会で検討していただいた資料を、次回に出していただいて、その事も踏まえての何名という事で、議論を深めていただきたいと思いますので、今日のところは一応、減員、減数という事で委員会は決したという事を報告していただ

く、という事で先延ばしじゃないんですが、もう少し皆さんの、こういう事言ったら大変失礼なんですけど、15年度に新人で来られた方、その時の復習というんですかね、一応、斑鳩町議会としては結論付けて、その内容をもう一度皆さんで検討していただいて、その上で、また議論を深めていただければと思います。提案させていただきます。

委員長 今、小野委員の方からご意見いただきましたように、平成14年度、松田委員が議会運営委員会の委員長で、私が副委員長の時に、視察へも行きました結果、委員長が委員会のあり方などについて、とか、まとめを、当時の松田委員長が、まとめをしていただいている書類があるんです。そういったものを、私も実際持っておりますが、今、小野委員がおっしゃられたように、新人の議員さん達には、お手元にもないだろうと思いますので、その時の資料の方、お渡しできるようにしたいという風に思います。また、ちょっと読んでいただきまして、当時、視察へ行って、我々が研究した事についても、是非また深めていただけたらと思いますので、事務局の方、その書類ありますね。一度、参考資料として出させていただきますようにしますので。

三木委員 次回の議運のちょっと前に渡しておいていただきたい。

松田委員 僕は、いろんな議論の過程というのは、参考にしてもらったらいいいと思うけれども、14年の関係の面は、いわゆる全体主義がいいのか、委員会主義がいいのか、という議論は中心にしているけど、議員定数については、言ってないんや。あの時分は、最も、この斑鳩町が少ない方や。全国的にも、約30,000人おるというのに、16名というの、となってきた。ところが、このところどっとへってしもて、16人というの、えらい、うちの人口から見ても、えらい少ないという関係もなくなってしもたわけや。そういう面は違うと思うけどね。僕は今も出てるように、全体主義、全員主義でいくのか、あるいは委員会主義でいくのか含めた、その事において数はどうか、色々ある

んやからね、委員会2つでいくのか、あるいは3つでいくのか。あるいは、全員主義という、もう一つ何とかという言い方あるわな、こういう関係について、僕はフリー討論をもう少し時間あるからしておいて、どういうところに、論議の焦点、視点と言うのはいくつかあると思うから、先ほどちらっ、ちらっと言ってはるけれども、そういう関係など、色々勘案しながら、最終的に自分はそういう事を考えたとしても、こういう形という事を選べるような形にするためには、もうちょっとフリー討論してくれた方がいいと思うんやけどね、僕は。そして、その中で、お互いの考えの視点というものを見定めながら、きちりいくようにしないと、すぐの段階、またそこから始まってきたら、結局1年以上から、小野さんの時に委員会やってくれて、議論してきた、また、繰り返してみたいになってね。どっちにしても、なかなか絞っていけないの違うかなと思うんやけど、できるだけ僕はこの関係について、細かい面は別にしても、粗筋の関係というのは早く決める方がいいんやという風に思うんや。そうせんと、こんなんでも振り回された議論の中に、議会がはまり込んでしめて、そこでどうのこうの、という議論は自主性がなさすぎると思うんでね、僕はやで。だからできるだけ早く方向なり、決めて、そして具体的に今度は取扱いという関係についてどうするか、という事にしていかなんたら、した方がいいんと違うかいな、という感じはするねんけどね。おいとこ、というのならおいといてもいいんやけど、僕はそう思うや。あんまり、もうちょっと議論をして、焦点なり、議論の焦点というやつをはっきりしていった方がいいんと違うかなという感じはする。それは、皆さんに聞いてください、こだわりません。

委員長

暫時休憩します。

(午前10時57分 休憩)

(午前11時26分 再開)

委員長

再開いたします。

18番目の議員定数につきましても、皆さんから色々ご意見をいただきまして、議員定数については減員するという方向のご意見を皆さんからいただいております。今後はこの減員をする、につきましても、人数の問題もございますので、引き続き審査をしていきたいと思いますが、本日のところは、町議会の財政健全化と議員定数については、ここでおいっておきたいと思いますが、よろしいですか。

松田委員

次回で議員数決めるんやろ。その事をきっちり確認して、その論点、論議の方向定めとかなんだら、また戻ってまうのと違うか。引き続きという表現されているけど、今回はこうすると、ここについては、結果を出すようにお互い努力しようという事にするという事を申し上げたという事にせんと、あかんの違う。引き続きと言ったら、引き延ばしや。そんな言い方したら。

委員長

今、委員からご指摘を受けまして、私自身は、次回、そのつもりをしておりましたが、言葉が足らなかったようですので、次回、この減員をする数について、審議をさせていただくという事も含めまして、以上、今まで意見をいただいた件につきましても、順次、協議を深め、結論を出していきたいという風に考えております。本日のところは、ここまででよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

そうしましたら、この件を含めまして、閉会中の継続審査案件として、別紙のとおり議長充てに継続調査の申出書を提出してまいりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。議長には手続きにつきまして、よろしくお願
い致します。

そうしましたら協議事項（２）について、以上で終わります。

次に、（３）次期定例会等の日程についてを議題と致します。日程
案について事務局の方から説明をお願いします。

事務局長 （ 日程案説明 ）

委員長 ただ今、事務局の方から説明のありましたことについて、質疑、ご
意見などがございましたら、お聞きしたいと思いますが、いかがでし
ょうか。

小野委員 １２日の農業委員会につきましては、建水のメンバーには農業委員
さんおられないという事で、ただ、農業委員会が午後開かれるという
事で、会議室云々の件については、配慮していただいている……。

事務局長 農業委員会さんの方、出来るだけ場所が被らないという事をお願い
いたしております、今、同じ日に委員会を開かせていただく場合につ
きましては、地下の会議室を、できるだけとっていただくように、
ご配慮のお願いをしておりますので、この日程案でご確認いただけれ
ば、その辺についても、各担当委員会の方にお話させていただきたい
と思います。

委員長 よろしいですか。

三木委員 前回の時ですかね、本会議の期間が長すぎる、２１日ですけど、今
回。今回は１６日間という事で、その辺はちょっと配慮された日数な
んですか。

事務局長 １２月議会につきましては、決算委員会とかもございませんので、

3日間短縮されるという事もございます。また、9月については、祝祭日もたくさんあるという事もございまして、通常の日数でいけば、12月は短いという状況になっております。

委員長

よろしいですか。

他にございませんか。

ないようでしたら、この日程案について、本日お示しをさせていただいているとおりで、12月、第6回の定例会を進めていきたいという風に、確認をさせていただきます。皆様方には日程の確保についてはよろしく願いをしておきたいという風に思います。

そうしましたら、(3)についても以上で終わらせていただきます。

委員長

そしたら、次に、その他について議題とさせていただきますが、委員皆様の方から、その他について、何かございますか。

松田委員

だいたい、いつ頃、次の議運開いてくれんの、予定は。だいたい11月やろうけど、10月になるか、11月になるか知らんけど。かなり重い内容あるさかいな。

委員長

ただ今、松田委員の方から次回の委員会の開催について、ご質問がございました。実は今回の議運の打合せの際にも、色々次回のことも含めて、協議をしておったんですが、議長の日程が非常に、10月が厳しい日程になっているという事でしたので、ちょっと改めて議長の日程をお示しいただいて、ちょっとあれさせていただきますしよか。いつ頃組めるかというのもあるんですけど、どうしましよか。局長の方から、ちょっと組める可能性……。

小野委員

決めにくいんだと思うんですが、こういう事言ったら語弊があるか分かりませんが、議長の日程で先延ばしされるというような感じにならないように、お願いします。最悪、やはり、議長が欠席でも、こ

ちらで議論したいと思いますので、必ず、早い目の設定をお願いします。今は無理やと思いますけど、今の委員長、議長の日程が色々厳しいとおっしゃってますので、もしそうだったら、議長はオブザーバーですので、後でまた報告していただけたらいいと思いますし。

委員長 今、小野委員の方からご意見いただきました。その前に松田委員からもご意見いただきました。やっぱり次回の委員会の日程については、今度の委員会では、非常に重たい議論をしないといけないという事について、だいたい、という事でありましたが、今ちょっと、決めかねている状況がございますが、今、小野委員からございましたように、万が一、どうしても議長の日程がつかない場合、議長の日程を優先するというよりも、やはり、委員会を出来るだけ早いうちに開催してほしいというご意見もいただきましたので、十分、正副委員長で協議いたしまして、何とか10月中には次の委員会を設けるようにさせていただきたいということで、それでよろしいですか。

小野委員 10月中とか言ったら、視察とか入ってきますからね、ちょっとしんどいかなと、私は思うんです。だから、視察日程、所属してるところしか聞いてません。他の委員会の日程もあって、なかなか難しいかなと。ただ、11月の早い目をお願いできたら、と私は思っているんです。加えて、委員の予定入っているものも、ちょっと集めてもらっといた方がいいかな、その意味でもね。それで、できるだけ早く。その中で、どうしても議長が、議長会云々のいろんな公務で、というんだったら、という事で申し上げてるだけで、できれば委員は全員出席できるようなことで、早い日に設定してほしい、このように思います。

委員長 今、小野委員からもご意見いただきました。実は、10月20日以降ですね、厚生、総務、建水と、26日まで、視察の方が、3常任委員会、予定がされておりますので、その間につきましては、ここの議運の委員さんたち、それぞれがその期間出かけられるという事になり

ますので、ちょっとその辺で日程をとることは無理になっております。ですから、今、小野委員の方から言っていただきましたように、これらの視察が終った時点で、何とか11月の早いうちに、という事でご了解いただけるのであれば、そういう形で日時に設定をしたいと思えますけれども、それ位で、ご意見。

三木委員 小野委員の言ってるのは、それもあるけど、個人の日程も今出して、話したらどうですか、と聞いたんでしょ。だから、それも一応入れたらいいんと違いますか。

委員長 今、申し上げた日程で、もし、26日までは視察が入りますから、その後ですね、その後から11月の早いうち、上旬ですね、までにもし、ですから、都合がある方につきましては、またお知らせいただきましたら、その間に設定できるようにしたいと思います。何か特におありの方があるのであれば、お聞きしておきます。

(な し)

委員長 そしたら、そういう方向で、その間、町長選もありますし、10月何かと色々日程がつまっておりますけれども、今申しあげましたような状況の中で、正副委員長、事務局とで相談をさせていただきまして、日程の方、調整して、次回お知らせしたいと思います。万が一どうしてもこの日がダメだという日がありましたら、それは申し出ていただければ、結構かと思えますので。

そしたら、その他について、他にございませんか。

委員の方からその他、ございませんか。

小野委員 あとで、報告していただけるのか分からん、議会運営委員会としての視察ですね、・・・・。

委員長 今、小野委員の方から視察についておっしゃられましたけれども、前回確認させていただいているのは、我々は自分たちで協議する内容、重たい協議の内容をもっておりまして、会議を重ねないといけないだろうという事で、そちらに専念、とりあえず当面したい、という事で今回、9月議会では視察については、議決をいただかないと。ただし、今後、協議を深めるにあたって、万が一視察の必要性があれば、何も別に9月議会で議決いただかないといけない、秋に行かんとあかんという事でもないだろうという事で、前回確認をさせていただいておりますので、視察については、今回、秋の分については見送っております。

委員の方からはよろしいですか。

委員長 議長の方からは、特にございませんか。

(な し)

委員長 局長の方から。

事務局長 事務局の方からご報告させていただきます。先ほど委員長の方からもございましたように、各担当常任委員会の方が先進地視察の日程が決まりましたので、本会議で申出書が上がりますが、10月20日、21日が厚生常任委員会の視察という事で、決められております。それから、10月24日、25日が総務常任委員会、それから10月25日、26日が建設水道常任委員会という事で、確認をいたしておきます。

それから、2点目でございますが、全議員の、生駒郡議長会主催の研修がございます。日程の確保、お願いいたしたいと思いますが、11月21日、月曜日です。時間は午後1時30分から、場所はいかるがホールの小ホールで開催の予定でございます。この案件につきましては、10月の郡議長会の方で正式に決定をさせていただきますが、現

在、分権時代の市町村議会、という事で、講演のお願いをいたしているところでございますので、また、詳細決まりましたら、議員の方にご連絡させていただきたいと思っておりますので、日程の確保、まず、お願いいたしたいと思っております。

それから、3点目でございますが、先般、長野県飯島町の議会事務局長さんの方から電話がございまして、今、飯島町さんでは、この4月に議員の改選をされまして、現在、12名という事でやっておりますが、改選されてから6ヶ月になっておりますので、交流とか、そういうお話はございませんか、という事で、議会の方の内容について、お尋ねの電話がございました。今のところ、議会の方としても、議員定数とかいろんな事について、議論はしてもらっていますが、議員の交流については、今のところそういうお話は出ておりません。以前はそういうお話でございましたが、今現在は、議員の方はそういうお話はございませんが、という事で、また、そういうお話が進められるようであれば、今、まだ、事務局の段階でございますが、どうさせていただくのか、ご連絡させていただくという事で、議長ともご相談させていただいておりますが、交流についてどうですか、というお話がございましたので、まず、ご報告だけをさせていただきたいと思っております。

以上、3点でございますので、よろしく申し上げます。

委員長 事務局から報告がありましたように、全員協議会の方でも報告がされると思っております。皆様におかれましては、日程等の確保方よろしくお願いを致しておきます。

委員長 他に質疑、意見がなければその他についても、これをもって終わりたいと思っておりますが、よろしいですか。

(了 承)

委員長

本日の議会運営委員会については、これをもって終了いたします。
議会最終日には特段の審議をお願いすることがなければ、全員協議会
の前に議会運営委員会は開催しないということにしたいと思いき
れども、それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長

それでは、本日の議会運営委員会はこれをもって終了いたします。
どうも皆さん、ご苦労様でした。

(午前11時46分 閉会)